

兵庫県立大神戸商科キャンパスの学生の皆さんへ

**新型コロナウイルス感染症対応による困難な状況を乗り切るために
経済的な支援制度を拡充しています 一まずはご相談をー**

兵庫県立大学国際商経学部長 山口 隆英
同社会情報科学部長 加藤 直樹
同会計研究科長 林 昌彦
同経営研究科長 西井 進剛

新型コロナウイルス感染症への対応のため、皆さんには、慣れないwebによる受講、課外活動の自粛、キャンパスへの立入制限などで、ストレスの多い生活が続いていることと思います。中でも、ご家庭の家計の急変やアルバイトができない等で皆さんが経済的な不安を抱え、修学に影響することを懸念しています。本学は、皆さんが必要な支援を受けないまま、経済的な理由で修学の継続を断念してしまうことがないように、学生の学業継続を教職員一丸で支援します。

本学の授業料等減免制度では、新たに新入生の入学金・前期授業料を対象としたほか、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に対応する減免の特例措置も設けました。また今後、状況に応じて、県大基金を活用した支援、アルバイトを失った学生のTA活用など、本学独自の支援策も検討します。皆さんが活用可能な現時点の主な経済的支援策と、本キャンパスの相談窓口をあらためてお知らせしますので、困っている人は、ひとりで悩まないで躊躇せず相談してください。皆さんの置かれた状況に寄り添い、全力でサポートします。

【学生への主な経済的支援制度】

【授業料等】

- 国の修学支援新制度・本学の授業料等減免制度 [詳細は universal passport に掲載]
 - ・前期授業料は、5月15日頃に5月末を納期限とする納付書を送付しました（保護者あて）。納付書には、universal passport に掲載している減免制度と申請手続の説明資料を同封しています。
 - ・本学制度でも、新たに新入生の入学金・前期授業料を対象としたほか、通常の減免に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変に対応する減免の特例措置を設けましたので、該当可能性がある場合は保護者の方とよくご相談ください。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により納期限までに納付が困難な場合は、簡易な手続で9月末まで納期限を延長する等の配慮も行います。

【その他生活費等】

- 日本学生支援機構奨学金（給付型）[国の修学支援新制度]
 - ・要件を満たす学部生に授業料等減免とセットで支給されます。
- 日本学生支援機構奨学金（貸与型）
 - ・従来からある貸与型の奨学金を活用できます。
- 特別定額給付金（国）
 - ・世帯主の申請により世帯員1人当たり10万円が世帯主に一括支給されます（手続は市町村）。
※加えて、国において経済的に困窮する学生への給付金の支給が検討されています。

【相談窓口】

神戸商科キャンパス 国際交流・学生課 学生支援グループ 電話 078-794-5220（平日9時～17時） メール gakusei_campus@ofc.u-hyogo.ac.jp
